

フルハーネス型安全帯使用作業特別教育

開催ご案内

静岡労働局長登録教習機関

主催 建設業労働災害防止協会静岡県支部

〒420-0851 静岡市葵区黒金町 11-7 大樹生命静岡駅前ビル 12 階

TEL (054) 255-1080 FAX (054) 272-6034

<http://www.kensaibou-shizuoka.jp>

このたび労働安全衛生規則の一部が改正され、墜落・転落による労働災害を防止するため、高さが2メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務（ロープ高所作業に係る業務を除く）には、特別教育が必要となりました。

なお、この改正は平成31年2月1日から施行及び適用されます。

建災防静岡県支部では、この改正に基づき「フルハーネス型安全帯使用作業特別教育」を下記のとおり実施いたしますので、多数の方が受講されますようご案内申し上げます。

記

1. 講習開催日及び会場

開催日	開催コース	開催時間	講習会場
令和4年11月11日(金)	全コース(6時間)	9:00~16:00	〒415-0035 下田市東本郷二丁目7-1 (下田建設業会館3階大会議室)

2. 講習の科目及び時間

		全コース	Aコース	Bコース	Cコース
学科	1 作業に関する知識	1時間	-----	-----	-----
	2 墜落制止器具に関する知識	2時間	2時間	2時間	-----
	3 労働災害の防止に関する知識	1時間	1時間	-----	1時間
	4 関係法令	0.5時間	0.5時間	0.5時間	0.5時間
実技	5 墜落制止器具の使用方法	1.5時間	1.5時間	1.5時間	-----
合計		6時間	5時間	4時間	1.5時間

3. 受講対象者

全コース(6時間) 免除科目なし

満18歳以上の未経験者

(下田分会)

4. 講習会費

	受講料	テキスト代	合計(消費税込)
全コース	9,200 円	810 円	10,010 円

※建災防静岡県支部会員につきましては、テキスト代(全額)を補助します。

5. 受講申込手続

- (1) 受講申込書及び受講票に必要事項を記入し、押印のうえ、写真(2枚)を貼付して、予約後10日以内に建災防下田分会に受講料を添えて申し込んでください。
- (2) 写真は無帽・正面・無背景で胸から上が写っている申請日6ヶ月以内に撮影したもの。
※サイズは縦3cm×横2.5cm。カラーコピー等によるものは使用できません。
- (3) 本人確認のため、イ・ロ・ハのいずれかのコピーを受講申込書に添付してください。
※お預かりした証明の写しは当支部で責任をもって管理します。

イ	写真付きの公的なもの いずれか1点	自動車運転免許証、個人番号カード(マイナンバーカード)の表面 在留カード等
ロ	写真の無い公的なもの ①②より各1点	①住民票または国民健康保険証 ②国民健康保険証以外の健康保険証または年金手帳
ハ	①公的なもの ②写真付きのもの 各1点	①住民票または国民健康保険証 ②建災防静岡県支部が発行した技能講習等修了証(写真付) または公的機関が発行した資格証明書(写真付)

- (4) 外国人労働者の方は「在留カードに記載されている氏名」を受講申込書の氏名欄に記入していただきますので、在留カードのコピーを申込書に必ず添付してください。
- (5) 受講票は、講習会費納入の確認が出来次第発行します。
- (6) 定員の都合により希望日に受講できない場合があります。又、受講希望者が少ない場合には講習を開催できない場合もありますので、予めご了承ください。
- (7) やむを得ない理由により受講できなくなった場合には、指定受講日の10日前までに申し出てください。以後の取り消しについては受講料の返還はできませんのでご了承ください。

6. 助成金について

人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース)の助成対象となります。

7. その他

- (1) 講習当日は受講票、筆記用具、フルハーネス安全帯(旧規格可、Cコースは不要)をご持参ください。
- (2) テキストは、講習当日会場でお渡しします。
- (3) 全科目修了者に修了証を交付します。
- (4) 遅刻、早退等により規定の時間数を受講しない場合には失格となり、修了証は交付しません。

(令和3年3月～)